

(第三種郵便物認可)

活性化へ6委員会がスクラムを

大阪代協が委員交流会開く



委員交流会の様

大阪代協(黒石光寿会長)は8月3日午後1時30分から、大阪市西区にある損保ジャパン日本興亜肥後橋ビル9階会議室で委員交流会を開催し、6委員会から52名が参加した。

まず、黒石光寿会長が「大阪代協を活性化するには6つの委員会がスクラムを組んで取り組むことが大切です。本日この機会に、大阪代協全体の活動について理解をより深めていただき、使命感を持って役割を果たしてほしい」と挨拶した。このあと、6委員会から取り組み内容の説明や協力依頼などがあつた。

引き続きグループディスカッションでは7つのグループに分かれ、数値目標のある組織(会員増強・教育(損害保険大学課程受講生募集・年金基金(加入・増口の促進))の3つの委員会の取り組みについて活発な話し合いが行われ、その内容について発表があつた。

テーマごとの主な発表内容は次のとおり。

●組織 「所属の保険会社に関係なく会員同士で情報交換や相談ができ、それを代理店活動に活かせることをもっと発信してほしい」

「代理店賠償で加入する代理店もいるが、それだけで活動に参加しない代理店も見受けられるのでフォローが必要では」

「新入会員増強と同時に退会防止も大事。廃業や合併による自然減はあるけれど、支部会に参加しやすい雰囲気や支部役員だけでなく一般会員も協力して作っていく」

「各支部で運営の仕方がばらばらなので、標準化できるように客観的にコンサルしてもらえよう」

「損保協会が認める最高峰の資格である損害保険トータルプランナーを取得することは、募集人としての資質を高めるのに必要。その受講を周知していくことは我々の業界にも意義があることなので、募集の協力をお願いしたい」

最後に大島勝廣事業活性化委員長が「本日、参加されたみなさんは話し合いの中で、いろいろな気づきがあつたと思いま

す。大阪代協の強みを活かしながら、これぞ大阪代協というものを頑張っ

て作っていきましょう」と総括した。

改正業法への対応や地震保険で意見交換
日本代協と損保労連
日本代協と損保労連
8月3日、両団体の取り組みなどに関する意見交換会を実施した。昨年に続き2回目の実施となる意見交換会には今回、両団体から計16名が出席。改正業法への対応について、大規模地震の発生に備えた地震保険の



両団体から16名が出席

などわかるしかりと
したツールを作ってほしい。勤務型代理店や研修生卒業の個人代理店に話を

「法人化が進んでおり、状況が変わってきているが、数字目標があるところは会員みんなが協力して達成していけばいい」

「大規模震災に備えた地震保険の普及では、すべての契約者に地震保険が必要であることを再認識してもらうために、契約手続きの際に地震保険の必要性を丁寧に説明すること、災害を風化させないための継続的なセミナーやフォーラムを開催することが重要だといったことを確認した。

改正業法への対応では、法施行後、代理店が自己点検を実施する時期となるなかで、業法改正に至った背景を正しく認識し、PDCAのチェックを形式的に取り組むことなく、募集品質を高めていくことを確認した。

和歌山県、和歌山県代協と共催 避難所運営リーダー養成

損保協会近畿支部が講座

損保協会近畿支部(高野耕一委員長)は8月6日、和歌山県防犯企画課、和歌山県代協との共催で「避難所運営リーダー養成講座」を開催した。これは、「地域防災力」の重要性やその向上の必要性、また被災時に設置する避難所の運営等を学ぶ機会に、同支部和歌山損保会の前田会長から挨拶があり、「自然災害は、1人ひとりが自らの身を守る備えをすることに加え、地域の方々が助け合えるコミュニティ



講義をする此松氏

をつくることで、被害を最小限にとどめることができる」と述べた。

講義では、国立大学法人和歌山大学防災教育センターの此松昌彦センタ―長が、東日本大震災など過去の避難所運営の実例(成功事例、失敗事例)や、南海トラフによる津波や豪雨災害も想定した避難所運営の解説を行い、同支部の鐘ヶ江修事務局長が、地震保険の基本的な仕組みや損保協会の防災関連事業、高齢者の安全・安心について解説した。

同支部では、6回すべの運営に関わるとともに、自治体等と連携した防災啓発活動に取り組んでいく。